

詳細解説

定員15名
受講料
無料

「トラブル防止～ トマトや野菜を原料にした 飲料、調味料の基礎知識～」

■講師 カゴメ株式会社 コーポレートコミュニケーション本部

お客様相談センター課長 溝口 達也氏

[主な内容]

お客様からお寄せいただくお問合せの中には、お客様ご自身の勘違いや間違いに起因するものがいくつかあります。

よくある発生事例の中から、特筆すべきものを、具体的に写真を織り交ぜながら、ご説明いたします。

- ・トマトケチャップは、なぜこんなに赤いのですか？着色料を使っているからですか？
- ・野菜ジュースに、「食塩無添加」と書いてあるのに、どうしてナトリウムが入っているんですか？
- ・ジュースの中から生きた虫が出てきたのですが。 etc

■日時：2012年2月24日(金) 18時30分～19時45分

■会場：社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)会議室
(東京都新宿区新宿1-14-12 玉屋ビル5階)

■交通：東京メトロ丸の内線「新宿御苑前駅」下車、徒歩1分

消費者関連専門家会議(ACAP)は、お客様相談室など企業・団体の消費者関連部門の責任者・担当者等で組織する消費者庁所管の社団法人です。企業においてもっとも消費者に近い立場であり、さまざまな業種が集う特長を活かし、ACAPでは安全な取り扱い方やトラブル時の対処方法などをテーマとした「消費生活相談員を対象としたACAP講座」を開催しております。

今後も消費者相談に役立つさまざまな業種の専門知識を講座内容とし、定期的を開催していく予定です。消費生活相談員の皆さまの受講をお待ちいたします。

担当 ACAP消費者啓発委員会

■応募人数	15名（お申し込み順での受付） * 受講は、現在、消費生活相談員をされている方、消費生活相談員を目指されている方に限らせていただきます
■締め切り	2012年2月24日（金）、正午まで（当日まで受付いたします）
■応募要領	受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはE-MAILでお申し込みください。 FAX 03-3353-5049 E-MAIL acap@acap.jp
■問い合わせ先	社団法人消費者関連専門家会議 事務局 担当 茨木彰彦 TEL 03-3353-4999（9時30分～17時30分） E-MAIL acap@acap.jp

■会場のご案内■



●丸の内線「新宿御苑前駅」下車、「出口3」から徒歩1分

●ACAPホームページ
<http://www.acap.or.jp>

第9回 消費生活相談員を対象としたACAP講座（2012年2月24日）受講申込書

社団法人 消費者関連専門家会議 宛 **FAX 03-3353-5049**

勤務先	
勤務先所在地	
受講者名	
ご連絡先	TEL FAX E-MAIL

E-MAILでお申し込みの場合は、上記の必要事項を送信してください。

* 受講に関するACAPからの連絡は、主にE-MAILを利用いたします。

* ご記入いただきました個人情報をもとに、ACAPが主催する講座の案内をさせていただきます。